

環境審議会資料
平成28年8月29日
環境部環境保全課

雄物川流入水路で発生した水質事故について

本年6月から7月にかけて、雄和地区の雄物川沿いの近接する2つの水路において水質事故が発生しました。これらの事故に関して、環境保全課において把握している情報について次のとおりお知らせします。

当課では今後も啓発等を行い、事故防止を呼びかけていきます。

1 平成28年6月22日覚知（雄和石田字上大部^{かみだいぶ}）

(1) 経緯

6月22日、国土交通省秋田河川国道事務所茨島出張所に、一般市民から、雄物川右岸上大部排水樋門付近水路に大量の泡が発生しているとの通報があった。

この連絡を受け、当課では同出張所および市消防等関係機関とともに現地調査を行い、泡の発生を確認した。また同時に、本件に至る経過として、前日、秋田市消防河辺分署で保管していた泡消火薬剤約860リットルを、市消防職員2名が旧秋田南消防署雄和分署敷地内に廃棄していた事実が判明し、泡発生との関連性が疑われた。

その後の調査の結果、現場の状況等から、消防の泡消火薬剤の廃棄が原因と推定された。

(2) 主な対応

市消防本部では、廃棄場所から発生場所までの経路確認、泡消火薬剤の回収作業を行ったのち、6月23日に秋田東警察署へ報告、また同日記者会見を行い、経緯を説明した。

市廃棄物対策課では、市消防本部に対して、泡消火剤投棄場所を速やかに原状回復し、また泡消火剤が浸透した土壌を適正に処分するよう指導した。これを受け、市消防本部では下記のとおり処分を行うこととした。

上下水道局では6月22日19時から22時まで取水を停止した。

(参考) 処分方法等について

- | | |
|--------|---------------------|
| ア 処分業者 | (株)クレハ環境 (福島県いわき市) |
| イ 処分方法 | 焼却 (汚泥として) |
| ウ 処分量 | ドラム缶約103本 |
| エ 処分期間 | 9月14日から同月16日まで (予定) |

2 平成28年7月19日覚知（雄和妙法字^{あざみさわ}薊沢）

(1) 経緯

7月19日、国土交通省秋田河川国道事務所茨島出張所が管内を巡回パトロールしていたところ、雄物川右岸妙法排水樋門付近の水路の水が白濁しており、ザリ

ガニ数匹のへい死が確認された。

当課では同出張所からの連絡を受け、同日中に現地周辺の検索を行ったが、原因の特定には至らなかった。

また、河川国道事務所が行った水質検査の結果、農薬成分の検出が見られたが、このことも直接原因の特定には結びつかなかった。

(2) 主な対応

市上下水道局では7月19日14時30分から17時40分まで取水を停止した。

また、7月20日、河川国道事務所がバキューム車で白濁水の回収を行った。